

# 自己評価書

平成22年4月

京都大学薬学部



## 目 次

I	大学薬学部の実況及び特徴	1
II	目的	3
III	総括	4
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	6
V	基準ごとの自己評価	7
	『理念と目標』	
1	理念と目標	7
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	10
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	18
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	27
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	38
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	『学生』	
6	学生の受入	40
7	成績評価・修了認定	44
8	学生の支援	46
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	57
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
10	施設・設備	74
	(10-1) 学内の学習環境	
	『外部対応』	
11	社会との連携	79
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	84

## I 大学薬学部の現況及び特徴

## 1 現 況

6年制薬学教育プログラムと4年制教育プログラムがリンクしている場合には、本「現況」欄に状況を記載してください。

(1) 大学薬学部・薬学科名

京都大学薬学部薬学科

(2) 所在地

京都市左京区吉田下阿達町4-29

(3) 学生数、教員および職員数

学生数

本学部では、入学者選抜試験において、6年制薬学科（定員30名）と4年制薬科学科（定員50名）を別個に選抜している。

平成22年3月1日現在の学生数は下記のとおりである。

1年次	31名	（参考：薬科学科52名）
2年次	31名	（参考：薬科学科52名）
3年次	30名	（参考：薬科学科57名）
4年次	30名	（参考：薬科学科57名）

教員数（平成22年3月1日現在）

教授17名、准教授17名、講師4名、助教14名

職員数（平成22年3月1日現在）

総務掛：掛長1名、事務職員1名、非常勤職員3名

教務掛：掛長1名、事務職員3名、非常勤職員1名

経理掛：掛長1名、事務職員1名、非常勤職員5名

研究推進掛：掛長1名、事務職員2名、非常勤職員4名

図書掛：掛長1名、事務職員1名、非常勤職員1名

## 2 特 徴

本学部は諸学問領域の統合と演繹を通じて、創造的な薬学の“創”と“療”の拠点を構築し、先端的創薬科学・医療薬学研究を遂行して人類の健康と社会の発展に貢献することを目標とする。薬学科は、人類の健康および医療における諸問題を薬学の立場から研究して、その成果を医療の現場に還元する学問である医療薬学・臨床薬学を修得し、さらに医療の現場で問題発見・解決能力を発揮し、指導的な立場で活躍できる薬剤師および医療薬学教育研究者の育成を目的としている。

薬学モデル・コアカリキュラムに沿って体系化された科目、実務実習、さらに特別実習が配当されている。その中で2年次までに配当されている科目は全学共通科

目を含めて将来薬学に携わる者の基礎として極めて重要なものである。3年次には、午前は専門科目の講義を通じて科学的知識を修得するとともに、午後は実習を通じてそれを身につけることが重要視されており、それが薬学卒業生の活躍の原動力となっている。4年次は、午前の講義に加えて午後は医療薬学ワークショップを行なう。5年次には、医療実務事前学習、病院実務実習、さらに薬局実務実習を行い、知識・技能・態度をバランスよく実地に学習するとともに、様々な研究室に配属されて指導教授の指導に従って特別実習を行なう。6年次には、5年次に引き続き、配属された研究室において特別実習を行ない、それまでに学んだ講義による知識と実習で体得した技能・態度のすべてを活用して、特定のテーマについて新しい研究を行なう。これを通じてその専門分野の薬学の姿を体感するとともに、科学的問題発見能力や解決能力を養い、将来の活躍の基礎に資する。

## Ⅱ 目的

(教育上の理念・目標、養成しようとする薬剤師像等について記載してください。)

薬学科は、国民の健康・福祉および医療における諸問題を薬学の立場から研究して、その成果を医療の現場に還元する学問である医療薬学・臨床薬学を修得し、さらに医療の現場で問題発見・解決能力を発揮し、指導的な立場で活躍できる薬剤師、あるいは医療薬学研究者を養成することを目的としている。このため、薬学科では、医療人に求められる教養教育に加えて、薬学の基盤である自然科学各分野（有機化学、物理化学、生物化学等）や薬学固有の学問（薬理学、薬剤学、衛生化学等）に関する知識と技術を教育し、薬剤師職能の基礎となる臨床薬学知識、職業倫理の涵養を通じて、将来医療の指導者になりうる人材の育成を目指している。

## Ⅲ 総括

### 教育理念・人材養成の目的

本薬学部は諸学問領域の統合と演繹を通じて、創造的な薬学の“創”と“療”の拠点を構築し、先端的創薬科学・医療薬学研究を遂行して人類の健康と社会の発展に貢献することを目標としている。その中で薬学科は、先端医療を担いうる人材を育成することによって、人類の健康と社会の発展に貢献することを理念とし、生命倫理を基盤に、薬学の基礎となる自然科学の諸学問と薬学固有の学問に関する知識と技術および医療人として適正な態度を修得し、高度な先端医療を担う指導的薬剤師や医療薬学研究者となる人材の育成を目指している。この理念と目的を達成するために適切なカリキュラム編成になっており、特別実習の研究・調査等を通じて深い学識および問題発見・解決能力を身につけるための取り組みが行われている。これらの教育理念と目標は、学生便覧・シラバスに記載するとともに、薬学部・薬学研究科概要の冊子やホームページにも掲載して広く社会に公表している。今後もホームページや概要の改善によって、分かりやすい情報発信に努める。

### カリキュラム

総合大学である京都大学では、人文科学、社会科学、自然科学等の広い選択肢の中から教養科目を選択でき、学生は豊かな人間性を育むための幅広い知識と同時に、専門科目の学習に向けての基礎的な学力を身につけることができる。また、教養での語学教育には講義に加え、コンピューターシステムを導入して自主的な学習を促し、専門科目ではネイティブスピーカーによる科学英語の講義、スモールグループでの討論形式や演習形式の科目を導入することによって、倫理観などを養うとともに、問題発見・解決能力を身につけることができる。

平成18年4月からからの薬学教育制度改革に伴って、知識・技能・態度に優れた薬剤師の育成を主たる使命とする6年制の薬学科と創薬研究者と生命科学研究者の育成を主たる使命とする四年制の薬科学科ではそれぞれの教育目標の達成に向かってカリキュラムの一層の充実が図られ、薬学科においては、薬学モデル・コアカリキュラムに沿って体系化された科目、実務実習、さらに特別実習が配当されている。

さらには、平成18年度から始まった文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（医療人GP）」に選定された取組み「先端医療の育・創薬を先導する薬剤師育成」では、次の5つの課題からなる医療薬学統合教育プログラムの構築を進めた。(1)薬学情報ナビゲーションシステムを基盤とした医療情報教育とIT関連知識・技能の習得、(2)自立型学習を基盤としたチュートリアル教育、(3)国際性の涵養を目指した語学教育、海外インターンシップ、(4)薬剤師職能の総合的早期体験学習、(5)他学部との連携によるインテグレーション教育。これらのプログラムを少人数インタラクティブ教育を通じて実践し、多様な薬剤師職能の現場で先導的に高度医療及び先端的育創薬を担う薬剤師を育成が可能となっ



た。

### **学生指導**

グループ担任制度を導入することによって、10名前後の学生を一人の教員が担当し、きめ細やかな履修指導や生活指導を行っている。また、大学全体としての保健管理センターやカウンセリングセンターの設置、学部として学生相談窓口の設置などによって、学生のサポート体制を充実させている

### **教員組織・職員組織**

6年制薬学科および4年制薬科学科の専任教員は、大学設置基準を十分に満たしている。教育については、薬学科および薬科学科所属の教員が協力して講義、実習、演習等を分担しているほか、総合大学である強みを活かして、各学部共通に設定された全学教育科目を提供している。

### **施設・設備**

6年制薬学科と4年制薬科学科の共通施設として、講義室、セミナー室、基礎薬学実習用実習室、情報処理演習室、RI実験施設、動物飼育実験施設、薬用植物園などの教育研究に必要な施設が設置されている。また、実務実習事前学習のための模擬薬局等も設置しており、施設・設備は充実している。さらには、建物内の各階にはオープンカンファレンスルームを備え、学生が自由に討論できる場を設けている。

### **点検・FD**

本薬学部・薬学研究科では、自己調査等調査検討委員会を設置して、学部や研究科の運営について適宜点検や評価を行っている。また、カリキュラム等については、教務委員会で検討しており、常に改善に努めている。その一環として、学生に対する授業アンケート結果に基づき、評価の高い教員の講義を他の教員が聴講し、報告書を提出してFDに努めている。

## IV 自己評価・評価書作成のプロセス

### 【体制】

自己点検・評価に関しては、薬学研究科に設置されている自己評価等調査検討委員会がこれまでも第1期中期目標・中期計画に関する評価等を実施してきた。実際の6年制教育カリキュラム作成や見直しは教務委員会が担当しており、これと連動する委員会として形で共用試験や長期実務実習に関する諸事項を検討する共用試験委員会および実務実習委員会が設置されている。自己評価21は、自己評価等調査検討委員会が中心となり、これら6年制教育に関連する各種委員会と連携した体制で実施した。

### 【自己点検・評価書作成のプロセス】

最初のステップとして、自己評価等調査検討委員会が「薬学教育第三者評価に関するワークショップ」に参加して得た情報に基づき、平成20年3月に公表された「自己評価21」の実施（案）のなかで提案された各評価基準や観点に照らして本学が進めている6年制薬学教育の現状を分析すると共にエビデンスとしての資料の提出や閲覧にどの程度対応可能かを検討した。検討の結果、最も重要と考えられるシラバスが現行の形では、改善すべき点を数多く存在することが明らかとなり教務委員会でシラバスの改訂事項を検討し、平成21年度のシラバスは大幅な改定を行った。このような経緯を踏まえて、最新の自己評価実施マニュアル（平成21年5月版）に記載された基準・観点および代表的な資料リストを参照しながら教務委員会、共用試験委員会、実務実習委員会において議論を行い、現状の評価と改善すべき項目を明らかにした。評価書原案を作成するため自己評価等調査検討委員会内に「薬学教育第3者評価ワーキンググループ」を設置し、議論の結果に基づき評価書原案を作成した。作成した原案を教務委員会、共用試験委員会、実務実習委員会において精査し、適宜追加・修正を加えて「自己評価書（案）」を作成した。これを教授会で審議、承認し、最終的に「自己評価書」として提出するに至った。

## V 基準ごとの自己評価

### 『理念と目標』

#### 1 理念と目標

##### 基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

#### [現状]

京都大学薬学部では、以下のような教育理念と人材養成の目的を掲げている。さらにその上には、薬学部・薬学研究科全体としての理念を掲げている。これらについては、学生便覧・シラバスやホームページ等で公表している。

(薬学部・薬学研究科)

#### 【理念】

薬学は医薬品の創製、生産、適正な使用を目標とする総合科学であり、諸基礎科学の統合を基盤とする学際融合学問領域と位置づけられる。本学部・研究科は諸学問領域の統合と演繹を通じて、創造的な薬学の“創”と“療”の拠点を構築し、先端的創薬科学・医療薬学研究を遂行して人類の健康と社会の発展に貢献することを目標とする。

(薬学部)

#### 【教育理念】

薬学の学修を通じて、創薬研究の発展と先端医療を担いうる人材を育成することによって、人類の健康と社会の発展に貢献することを理念とする。

#### 【人材養成の目的】

生命倫理を基盤に、薬学の基礎となる自然科学の諸学問と薬学固有の学問に関する知識と技術および医療人として適正な態度を修得し、独創的な創薬研究を遂行しうる資質・能力を有する薬学研究者、高度な先端医療を担う指導的薬剤師となる人材の育成を目指す。

[点検・評価]

【観点 1-1-1】

理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっている。

【観点 1-1-2】

理念と目標は、ホームページに掲載して広く社会に公表するとともに、学生便覧・シラバスにも記載し、周知徹底を図っている。

【観点 1-1-3】

資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識や問題解決能力等を身につけるために取り組んでいる。

[改善計画]

各観点と照らし合わせ十分に達成されているが、今後は英語版の理念や人材養成の目的を作成し、ホームページに掲載する計画である。

## 基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】 目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

### [現状]

薬学の基礎となる有機化学、物理化学、生物化学などの自然科学の基礎科目を基盤とし、その上に情報処理やバイオインフォマティクスなどの情報系科目、さらに生理学、薬理学、薬剤学などの薬学固有の専門科目を積み重ねた科目構成になっている。また、問題解決能力を身につけるための演習科目やスモールグループで行なう科目などが適切に配置されている。さらに、病院および薬局における実務実習を必修として臨床経験を積み、チーム医療の重要性を理解するとともに、倫理観を有し適正な薬物療法を遂行できる薬剤師の養成を目指した教育のために必要なカリキュラムが作成され、それに沿った教育が行われている。

さらに、配属された研究室での特別実習を通じて研究者としての資質や能力を養い、医療薬学の知識や理論を臨床研究へと展開する能力を培うためのカリキュラムになっている。これらについては学生便覧・シラバスに記載し、学生への周知徹底を図っている。

### [点検・評価]

#### 【観点 1-2-1】

シラバスには各科目の成績評価基準が明示されており、おおむね授業への出席状況、定期試験、レポートの点数を総合的に判断した各科目の成績を評価尺度としている。成績が基準を満たさない場合には、再試験やレポート再提出を課すことにより再学習を促し必要な水準まで引き上げるよう努めている。

全科目に関して学生による授業評価を実施しており、それに基づいて教員は学生の理解度などを把握し、授業内容の改善などに努めている。

### [改善計画]

適合水準を超えているが、実務実習と研究室での特別実習をいかに両立させるかが今後の課題であり、年次進行とともに検討して改善する計画である。

## 『教育プログラム』

### 2 医療人教育の基本的内容

#### (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

##### [現状]

生命に関わる職業人となることを自覚し、それにふさわしい行動・態度をとることができるようになるために、人との共感的態度を身につけ、信頼関係を醸成し、さらに生涯にわたってそれらを向上させる習慣を身につけることを目標とし、1年次配当の「薬学倫理・概論」の講義科目、「先端医療 SGD 演習」の演習科目、2年次配当の「地域医療薬学」の演習科目を設けている。具体的には、生と死に対する理解を深めること、医療の担い手としての心構えを身につけること、患者およびその家族、自身以外の医療スタッフ、地域社会などとの信頼関係を築くことなどを目標とする。本学の医学系研究科、医学部附属病院、さらには地域医療関連諸団体の協力のもと、早期体験実習（病院見学、薬局見学）を実施し、その体験に基づいた問題立脚型の小グループ討論（SGD）形式の学習方法を取り入れ、能動的学習態度、自己表現能力、コミュニケーション能力、問題解決能力の涵養にも重点を置く。さらに、3年次までの上記以外の医療系学部専門教育においても、ヒューマニズム教育、医療倫理教育を念頭に置き、さらには、4～5年次配当の「医療実務事前学習」、4年次以降配当の「医療薬学ワークショップ」において、再度、ヒューマニズム、医療倫理に焦点をあてる。3年次までの薬学に関する知識、技能を修得した段階で再度実施する教育の効果は大きく、社会、あるいは全人的医療の全体に対して医薬品はどのように貢献できるか、最大限の貢献を達成する為にはどのような使用が望ましいか、自身は薬剤師としてどのように貢献できるか、貢献する為には自身に何が不足しているか、などの観点から、教育を実施する。このために、本学部・研究科の教員の全面協力はもちろんのこと、必要に応じて、医療訴訟に関わる弁護士、地域医療従事者、医療サービス産業のイノベーションに力を入れている企業の代表

者などを講師として迎え、必要な知識、技能、態度の修得に努めている。卒業要件は、全学共通科目 58 単位以上、学部科目 136 単位以上、合計 194 単位以上である。一方、医療系学部専門教育の単位は合計 43 単位、「薬学倫理・概論」2 単位、「病院実務実習」10 単位、「薬局実務実習」10 単位と併せて、合計 65 単位となり、卒業要件の 34% に達する。

[点検・評価]

**【観点 2-1-1-1】**

・医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるためのカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

**【観点 2-1-1-2】**

・医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成するためのカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

**【観点 2-1-1-3】**

・医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるためのカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

**【観点 2-1-1-4】**

・単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の 1 / 5 以上である。

[改善計画]

5 年次配当の「病院実務実習」、「薬局実務実習」における学生に対する医療現場の評価内容を精査し、必要と判断できる場合には、速やかに、カリキュラムの内容、担当教員の適否、カリキュラムどおりの実行を点検し、改善する。

## (2-2) 教養教育・語学教育

### 基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

### [現状]

京都大学の教養教育では、学部の特化した一部の科目を除いて、人文科学、社会科学、自然科学等それぞれの所属学部にかかわらず学生が広く選択できる科目が開講されている(全学共通科目)。これによって、学生は豊かな人間性を育むための幅広い知識と同時に、主として2年次から学習する専門科目に向けての準備として基礎的な学力を身につけることができる。

全学教育科目は教養科目と基礎科目からなる。教養科目は総合科目、主題別科目、共通科目、外国語科目、外国語演習からなる。これらの科目にはそれぞれ複数の授業科目が用意されており、学生は各自の目標に合わせて授業を選択できる。一方、履修可能単位数や必須科目を設定することで、本学部薬学科の卒業生として社会が求める役割を果たすために必要な科目を習得できるよう、時間割編成上の配慮がなされている。

薬学準備教育ガイドラインにある「(1)人と文化」については、全学共通科目にある人文科学、社会科学の科目で対応している。「(2)薬学英語入門」については、次の項目で詳述するように、外国人講師が薬学を題材に用いた教科書を使用する「科学英語」で対応している。「(3)～(5)薬学の基礎としての物理、化学、生物」については、薬学部開講の共通科目として対応している。「(6)薬学の基礎としての数学・統計」に関しては、全学共通科目の「数学」や2年次開講の専門科目「バイオサイエンス統計基礎」で対応している。「(7)IT」については、薬学部開講の全学共通科目「基礎情報処理」で対応している。「(8)プレゼンテーション」については、1年次開講の「先端医療 SGD 演習」などで対応している。

### [点検・評価]

#### 【観点 2-2-1-1】

・教養教育および専門教育において、薬学準備教育ガイドラインに例示されている学問領域を全てカバーしている。



【観点 2-2-1-2】

・学生は各自の目標に合わせて授業を選択できるように時間割編成が配慮されている。

【観点 2-2-1-3】

・1年次の物理化学、有機化学、生物学の教養科目は、高等学校で履修しなかった科目の補完授業としての役割をも果たしており、その後の薬学領域の学習に関連付けた履修が可能なカリキュラム編成となっている。

[改善計画]

特になし。

## 基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

### [現状]

1、2年次の教養教育における語学教育には講義科目に加えて、コンピューター・システム（CALL システム）を導入しており、学生がスケジュールに合わせて自己学習できるように配慮されている。また2年次には、外国人講師による科学英語（前期「科学英語 A」、後期「科学英語 B」）を必修としている。この科学英語の教材の内容は薬学関連分野の題材が中心になっており、リーディングとライティングを実践できるとともに、CD が添付されておりヒアリングやスピーキングの実践を積むことができる。

研究室に配属された4年次以降には、修士課程や博士後期課程の大学院生とともに研究論文の抄読会に参加しており、プレゼンテーション能力を磨くことができる。

### [点検・評価]

#### 【観点 2-2-2-1】

・講義科目、CALL システム、論文抄読、プレゼンテーションなどを通じて、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素が取り入れられるように工夫している。

#### 【観点 2-2-2-2】

・1年次の教養科目としての一般的な英語に始まり、年次進行とともに「科学英語」や研究室での論文抄読などによって、種々の場面で必要な英語力を身につけるための教育に取り組んでいる。

#### 【観点 2-2-2-3】

・「科学英語」の講義、CALL システム、研究室配属以降の論文抄読など、全学年にわたって英語力を身につけるための教育を行なっている。

### [改善計画]

特になし。

## (2-3) 医療安全教育

### 基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

#### [現状]

医療安全に関連する科目として、1年次に「薬学倫理・概論」及び「先端医療 SDG 演習」や2年次に「地域医療薬学」を開講している。さらに4～5年次の「医療実務事前学習」のなかのユニット「医療安全学」において、講義、演習、実習を組み合わせ合わせた授業を行い、過去に起きた薬害をはじめとする医原性有害事象や医療安全対策について知識、技能、態度を修得させる機会を設けている。

#### [点検・評価]

##### 【観点 2-3-1-1】

・医療安全に関連する科目「薬学倫理・概論」「先端医療 SDG 演習」「地域医療薬学」「医療実務事前学習」のなかのユニット「医療安全学」で、薬害、医療過誤、医療事故の背景及びその後の対応に関する教育が行われている。

##### 【観点 2-3-1-2】

・「先端医療 SDG 演習」において学外講師として弁護士を招き、薬害訴訟に関する講義を行うと共に病院外来における医療ボランティアを実施し、患者と直接触れ合い、医療安全について学生が肌で感じる機会を提供している。

#### [改善計画]

特になし。

## (2-4) 生涯学習の意欲醸成

### 基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

#### [現状]

本学では、薬学部・薬学研究科所属の実務家教員が、医学部附属病院薬剤部副部長を兼任し、5年次配当の「病院実務実習」を実質的に担当するため、医療現場で活躍する薬剤師による実践的な教育は充実している。医学部附属病院薬剤部と地域医療関連諸団体との交流も継続して行われており、医療の進歩に対応した最新の情報に基づいた教育が実践できる環境にあり、この点でも、教育システムは充実している。また、これとは別に、薬学部・薬学研究科では、特別講演会など頻繁に開催しており、また、継続して定期的に生涯教育講演会を開催している。演者は、医療現場、行政、製薬会社など、薬学が関与する広範な職種から選定されており、最新でありながらも、特定の領域に偏らない内容となるよう配慮している。

#### [点検・評価]

##### 【観点 2-4-1-1】

- ・学部教育、大学院教育においては、医療現場で活躍する薬剤師などにより、医療の進歩や卒後研修の体験談などを含めたカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。
- ・卒業教育においても、医療の進歩に対応した実践的な内容となっており、それに適した講演者によるものとなっている。

#### [改善計画]

特になし。

## (2-5) 自己表現能力

### 基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

#### [現状]

1年次配当の「先端医療 SGD 演習」、2年次配当の「地域医療薬学」の演習科目を設けている。問題立脚型の小グループ討論（SGD）形式の学習方法を取り入れ、能動的学習態度、自己表現能力、コミュニケーション能力、問題解決能力の涵養に重点を置く。さらに、3年次配当の「薬学専門実習1～4」、4～5年次配当の「医療実務事前学習」、4年次以降配当の「医療薬学ワークショップ」、「特別実習」においても、これらの態度、能力の涵養を特徴とするカリキュラムとなっている。具体的には、自身および集団の意見を的確に、かつ過不足なく、また、少数意見に配慮しながら、それらをまとめ表現する能力、問題が発生した場合にはこれを解決する能力を養う。

#### [点検・評価]

##### 【観点 2-5-1-1】

・聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成するためのカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

##### 【観点 2-5-1-2】

・個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成するためのカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

##### 【観点 2-5-1-3】

・全学年を通して行われている。

#### [改善計画]

特になし。

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

##### 基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

##### [現状]

6年制薬学教育の開始に合わせて、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合する新しいカリキュラムを教務委員会を中心に作成し、新カリキュラムがコアカリキュラムの一般目標をカバーしていることを確認している。また、シラバスの「授業内容と計画」の項は、6年制薬学教育の開始に合わせてコアカリキュラムの到達目標に対応するような表現に全て改訂した。さらに、シラバスに「対応するコアカリキュラムの一般目標」の項を設け、各科目が薬学教育モデル・コアカリキュラムのどの一般目標をカバーしているのかを明示している。

##### [点検・評価]

##### 【観点 3-1-1-1】

- ・到達目標については、シラバスに「授業のテーマと目的」という項を設けて明示している。
- ・一般目標については、シラバスに「対応するコアカリキュラムの一般目標」の項を設け、各科目がコアカリキュラムのどの一般目標をカバーしているのかを明示している。

##### [改善計画]

特になし。

## 基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

### [現状]

各々の到達目標に達するために、講義、示説、見学などの受動的学習方法と、実習、グループワーク、自習などの能動的学習方法の中から、適切に選択され、適切な順序となっており、必要な環境、人的資源・物的資源が準備されている。さらには、例えば、実習科目なら、基礎実習、実務実習、シミュレーション実習、ロールプレイ、課題研究などから、グループワークなら、チュートリアル形式、カンファレンス形式、セミナー形式、小グループ討論（SGD）形式などから適切に選択するというように、知識、技能、態度のいずれの修得に重点を置いた到達目標であるかに留意して、細部に至るまで、方略の妥当性に配慮している。

### [点検・評価]

#### 【観点 3-1-2-1】

・講義、演習、実習が有機的に連動したカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

#### 【観点 3-1-2-2】

・医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込んだカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

#### 【観点 3-1-2-3】

・患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与しているカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

### [改善計画]

学習効果の精査に基づいて、定期的に、方略の見直しを図る。学生を対象としたアンケート調査の結果も活用する。

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

薬学科（6年制）には、1、2年次に全学共通科目（教養科目）が配当され、また学部専門科目（化学系、物理系、生物系、医療系、情報系）が、系ごとに1～3年次に段階的に配当されており、薬学教育モデル・コアカリキュラムの学習内容が効果的に学べるよう工夫に努めている。また、全学共通科目（教養科目）及び各系の学部専門科目の間においても互いの関連性を考慮し開講時期を決定している。

[点検・評価]

【観点 3-1-1-1】

・各科目は、薬学教育モデル・コアカリキュラムの学習内容が効果的に学べるよう工夫に努めており、科目間の互いの関連性を考慮し開講時期を決定している。学生がこのことを理解しやすいように、シラバスに、系別及び学年別に各科目の関連を示した図を掲載している。

[改善計画]

特になし。



**基準 3-1-4**

**薬剤師として必要な技能，態度を修得するための実習教育が行われていること。**

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が，卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

5年次配当の「病院実務実習」、「薬局実務実習」に先立って実施される実習教育としては、主には、3年次配当の「薬学専門実習1～4」、4～5年次配当の「医療実務事前学習」が該当する。これらは、3年次までに実施される化学系、物理系、生物系、医療系、情報系の学部専門教育の統合型のカリキュラムになっており、各々、1年間、半年間の実習をとおして、基礎薬学、医療薬学を総合的に学習する内容となっている。ここで、薬剤師業務に必要な科学的思考能力が涵養されることから、これらの実習科目は、「病院実務実習」、「薬局実務実習」、あるいは、4年次以降配当の「特別実習」の準備という位置付けとなっている。

[点検・評価]

【観点 3-1-4-1】

・科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するためのカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

【観点 3-1-4-2】

・実験実習が、卒業実習や実務実習の準備となるように配慮されたカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

[改善計画]

特になし。

### 基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

#### [現状]

1年次配当の「先端医療 SGD 演習」において、本学の医学系研究科、医学部附属病院、さらには地域医療関連諸団体の協力のもと、早期体験実習（病院見学、薬局見学）を実施しており、さらに、その体験に基づいた問題立脚型の小グループ討論（SGD）形式の学習方法を取り入れ、能動的学習態度、自己表現能力、コミュニケーション能力、問題解決能力の涵養にも重点を置く。

#### [点検・評価]

##### 【観点 3-1-5-1】

・薬剤師が活躍する現場などを広く見学させることができるカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

##### 【観点 3-1-5-2】

・学生による発表会、総合討論など、学習効果を高めるカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

#### [改善計画]

特になし。

## (3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

### 基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。

【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

### [現状]

各科目のシラバスには対応する薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラムの一般目標を示し、その一覧を対応表として掲載している。これ以外に行う大学独自のアドバンストな薬学専門教育内容を含む科目としては、3年次配当の「薬学専門実習1～4」、4～5年次配当の「医療実務事前学習」、4～6年次配当の「学術情報論」「医療薬学実験技術」「医療薬学ワークショップ」が挙げられる。4～6年次配当の「特別実習」においても、各分野で行われている最先端の研究テーマの一端を担うことで独自の内容を修得させるよう努めている。また、シラバスに特に明示はしていないが、各科目の中でモデル・コアカリキュラムの中の各学習項目について内容を深めたアドバンストな授業を実施することで実践している。

### [点検・評価]

#### 【観点 3-2-1-1】

・薬学教育モデル・コアカリキュラム以外に行う大学独自のアドバンストな薬学専門教育科目として、「薬学専門実習1～4」「医療実務事前学習」「学術情報論」「医療薬学実験技術」「医療薬学ワークショップ」「特別実習」を提供している。  
・各科目の中でモデル・コアカリキュラムの中の各学習項目について内容を深めたアドバンストな授業を実施することで大学独自の教育を実践している。

#### 【観点 3-2-1-2】

・大学独自のアドバンストな薬学専門教育科目、「薬学専門実習1～4」「医療実務事前学習」「学術情報論」「医療薬学実験技術」「医療薬学ワークショップ」「特別実習」の内容をシラバスに掲載している。  
・各科目の中でモデル・コアカリキュラムの中の各学習項目について内容を深めたアドバンストな授業を実施することで大学独自の教育を実践しているが、内容

の違いを個別に示すことに大きな意味はないとの見解に基づき、敢えて薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の内容であるとの明示はしていない。

**【観点 3-2-1-3】**

・必修科目、指定科目、選択科目をバランスよく設定し、薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容および大学独自のアドバンストな薬学専門教育内容を学生がニーズに応じて選択できるよう配慮している。

[改善計画]

特になし。

### (3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

#### 基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

#### [現状]

薬学部の学生は、1年次には主として全学共通科目を履修する。全学共通科目は、A群科目（人文・社会科学系科目）、B群科目（自然科学系科目）、C群（外国語科目）に分類される。薬学部の学生は、A群科目を選択科目として20単位以上、B群科目を必修科目として10単位、選択必修科目として12単位以上、選択科目として4単位以上、C群科目のうち英語を8単位以上、第2外国語を4単位以上履修することが義務づけられている。全学共通科目の履修を通じて、他の専門分野や文化、異なる価値観に触れることができると同時に、多様な発想と感性を磨くことが可能である。

B群の自然科学系科目のうちの必修科目の一部は、薬学部で開講する有機化学、物理化学、生物学系の科目であり、高校でこれらの科目を履修していない学生が、2年次以降に薬学専門教育に対応できるように配慮されている。

英語に関しては、1年次には基礎的な英語を履修する。また、CALLシステムを導入することによって、学生がスケジュールに合わせて自己学習できるように配慮されている。さらに、2年次にはネイティブスピーカーによる科学英語を履修するというように、薬学専門教育に対応できるように適切な科目配置がなされている。

#### [点検・評価]

##### 【観点 3-3-1-1】

・自然科学系科目については、高校で履修しなかった科目について薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させることを重視するような教育プログラムが準備されている。英語教育に関しても、学生個人のレベルに応じた学習が可能なシステムになっている。

##### 【観点 3-3-1-2】

・全学共通科目のほとんどを1年次に履修することによって、2年次からの薬学専門科目を効果的に履修できるレベルまでの学力向上が概ね達成されている。実質的に3年次に進級するためには、全学共通科目のほとんどを履修することを要件としており、専門的な薬学教育に対応できるかどうかのチェック機能を果たしている。

[改善計画]

特になし。

## 4 実務実習

### (4-1) 実務実習事前学習

#### 基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

#### [現状]

4～5年次配当の「医療実務事前学習」が該当する。卒業後、医療、健康保険事業に参画できるようになるために、「病院実務実習」、「薬局実務実習」に先立って、大学内で調剤および製剤、服薬指導などの薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度を修得することを目標とし、半年間にわたって、処方せんと調剤、疑義照会、医薬品の管理と供給、リスクマネジメント、服薬指導と患者情報に関する講義、演習、実習を行っている。「実務実習モデル・コアカリキュラム」に適合したカリキュラムになっており、さらにその上、期間中に、医学部と共同で医療安全に関する教育を実施し、これを並行させることにより、教育効果の向上を図っている。

#### [点検・評価]

・「実務実習モデル・コアカリキュラム」に適合したカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

#### [改善計画]

特になし。

#### 基準 4 - 1 - 2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

#### [現状]

「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準じ、本学の環境、人的資源・物的資源に合わせて、方略が設定されている。期間は半年間である。錠剤・カプセル剤・散剤・水剤・軟膏剤などの調剤・調製を行うための模擬薬局、混合調製を行うための無菌製剤室、服薬指導を行うための薬局カウンター、薬剤管理指導業務を行うための模擬病室、薬物血中濃度に基づく治療管理（TDM）を行うための試験室などからなる医療薬学教育棟が設置されている。設定された方略においては、各々の到達目標に達するために、講義、示説、見学などの受動的学習方法と、実習、グループワーク、自習などの能動的学習方法の中から、適切に選択され、適切な順序となっている。

#### [点検・評価]

・「実務実習モデル・コアカリキュラム」にある教育を実施するための方略になっており、また、それを実施するために適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

#### [改善計画]

特になし。



基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

薬学科（6年制）30名に対して、実務家教員1名に加え、医療系の教授6名、准教授・講師7名、助教・助手6名の計20名により、「医療実務事前学習」を行っている。実務家教員以外の教員のうち、教授1名、助教・助手2名も、医療現場での実務経験が5年以上である。

[点検・評価]

・「実務実習モデル・コアカリキュラム」にある教育を実施するために適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

[改善計画]

5年次配当の「病院実務実習」、「薬局実務実習」を担当する指導薬剤師の参画による教育のさらなる向上を計画している。

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

4年次の11月末から5年次の5月にかけて「医療実務事前学習」を実施する。5年次配当の「病院実務実習」、「薬局実務実習」の開始時期の直前まで継続した内容となっている。なお、本学では4年次の1月に共用試験を実施しており、共用試験までに、主な項目、すなわち処方せんと調剤、疑義照会、医薬品の管理と供給、リスクマネジメント、服薬指導と患者情報に関する講義、演習、実習を終えることとし、その後の期間は、より充実した「病院実務実習」、「薬局実務実習」を行うために、医学部附属病院薬剤部副部長を兼任している実務家教員による、より実践的な教育を実施している。

[点検・評価]

【観点 4-1-4-1】

・実務実習における学習効果が高められる時期に設定されている。

【観点 4-1-4-2】

・実務実習事前学習の終了は実務実習（第一期）の開始直前である。第二期、第三期の学生に対しては、「実務実習モデル・コアカリキュラム」にある教育の到達度の確認を行う。

[改善計画]

特になし。

## (4-2) 薬学共用試験

### 基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

#### [現状]

本学では4年次の1月に共用試験（OSCE、CBT）を実施している。平成21年度に最初の共用試験を実施しており、OSCEにおいては、薬学共用試験センターが指名したモニター員による事前審査を受け、指摘いただいた事項を改善したのち、モニター員の監視のもと実施されており、公正かつ適正に実施された。受験生は27名であり、OSCE実施にあたっては、モニター員とは別に、研究科長、教務委員長、事務長、共用試験委員会委員長の監視下、OSCE実施責任者、OSCE管理者、OSCE統括者を置き、これらの他に、ステーション責任者6名、評価者18名、スタッフ23名により実施した。なお、模擬患者（学外の一般ボランティア）の参加者は17名であった。また、評価者18名のうち9名が学内、3名が病院薬剤師会から、3名が薬剤師会から、3名が他大学からであり、試験の公平性、適切性は担保されていた。一方、CBTについても、薬学共用試験センターが指名したモニター員の監視のもと実施しており、公正かつ適正に実施された。

#### [点検・評価]

・適切に実施されている。

#### [改善計画]

特になし。

#### 基準 4-2-2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

#### [現状]

本学における最初の共用試験は平成21年度であり、実施にあたっては、平成21年3月25日付の薬学共用試験実施要綱、平成21年4月5日付の薬学共用試験OSCE実施マニュアル、平成21年11月9日付の薬学共用試験CBT実施マニュアル（改訂版）に従って実施した。

共用試験を適正に実施するにあたって、平成18年に、共用試験実施準備委員会を設置し、以後、トライアル試験の繰り返しの実施により、本学における共用試験実施の課題、問題点を抽出し、これに対応してきた。

平成21年度の最初の共用試験の実施にあたっては、1年以上前に、共用試験実施委員会を設置し、十二分な準備期間を設け、運営マニュアルを作成した。受験生は27名であり、OSCE実施にあたっては、モニター員とは別に、研究科長、教務委員長、事務長、共用試験委員会委員長の監視下、OSCE実施責任者、OSCE管理者、OSCE統括者を置き、これらの他に、ステーション責任者6名、評価者18名、スタッフ23名により実施した。一方、CBTについても、薬学共用試験センターが指名したモニター員の監視のもと実施しており、公正かつ適正に実施された。

#### [点検・評価]

##### 【観点 4-2-2-1】

- ・薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われている。

##### 【観点 4-2-2-2】

- ・学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能している。

##### 【観点 4-2-2-3】

- ・CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実している。

#### [改善計画]

特になし。

### 基準 4 - 2 - 3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期、実施方法、受験者数、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して、観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

#### [現状]

本学における最初の共用試験は平成 21 年度であり、OSCE、CBT とも、受験した 27 名の学生全員が合格した。実習施設に対して、実施時期、実施方法、受験者数、合格者数、合格基準に関する情報を提供した。

#### [点検・評価]

##### 【観点 4-2-3-1】

・実施時期、実施方法、受験者数、合格者数及び合格基準が公表されている。

##### 【観点 4-2-3-2】

・実習施設に対して、観点 4-2-3-1 の情報が提供されている。

#### [改善計画]

今後、不合格者が出ることも十分あり得ることから、薬学共用試験センターの基準に従い、学生個別の情報が判明しないように配慮した情報提供方法を構築する。

基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[現状]

CBTの問題作成については、薬学共用試験センターの指示に従い、講師以上の全教員が参画して、問題に充実に努めている。

また、OSCE 評価者については、既に、OSCE トライアル、OSCE 評価者講習会を介して、本学の全教員ができるように体制を整えた。また、学外の協力者に対しても同様で、OSCE トライアル、OSCE 評価者講習会を介して、評価者の育成に努めており、これを継続する。また、OSCE 模擬患者についても、OSCE 模擬患者講習会を定期的に開催しており、継続して、育成に努めている。

[点検・評価]

【観点 4-2-4-1】

- ・ CBT 問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】

- ・ OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[改善計画]

特になし。

### (4-3) 病院・薬局実習

#### 基準 4-3-1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

#### [現状]

「病院実務実習」、「薬局実務実習」の適切な実施にあたって、本学部の最高意思決定機関である教授会の下に、実務実習委員会が組織されており、近畿地区調整機構を介して、近畿地区における各都道府県の病院薬剤師会、薬剤師会、あるいは他大学との緊密な連携体制を維持しながら、充実した実習の実施に努める。

実務実習委員会は、学部長・研究科長を委員長、医療系の教官（教授 6 名、准教授・講師 7 名、助教・助手 6 名の計 20 名）をコアメンバーとして組織されている。なお、本学では、薬学部・薬学研究科所属の実務家教員が、医学部附属病院薬剤部副部長を兼任し、5 年次配当の「病院実務実習」を実質的に担当するため、実務実習委員会の委員として委嘱されている。医療系の教官以外の教官に対しては、基本的には、教授会を介して、実務実習委員会の内容などが通知されるが、医療系の教官以外の教官も自由に実務実習委員会に参加できる。なお、実務実習委員会は、概ね 1 カ月に 1 回のペースで、非常に円滑に運営されている。

「病院実務実習」、「薬局実務実習」の対象となる薬学科（6 年制）30 名全てに対して、4 年次以降配当の「特別実習」を担当する配属先の講座が決定している。実務実習実施期間中は、配属先の講座の教員が実習先との緊密な連携を取る。対象となる学生は、自らの意思に従って自由に配属先を選定できることから、必然的に、全教員が実務実習に参画するシステムとなっている。

実務実習実施期間中、配属先の講座の教員は、少なくとも 3 回（実習開始前、実習期間中、実習終了時）、必要に応じてそれ以上、実習先を訪問し、指導薬剤師、学生を交えて、教育内容と経過を把握する。万が一、実習継続に支障が発生した場合などには、実習先から速やかに連絡があり、配属先の講座の教員と実務実習委員会が共同して、これに対処する。発生した問題は、実務実習委員を介して、全教員が共有し、同様の問題が繰り返し発生しないように努める。

#### [点検・評価]

【観点 4-3-1-1】

・実務実習委員会が組織され、機能している。

【観点 4-3-1-2】

- ・薬学部の全教員が積極的に参画している。

[改善計画]

特になし。



#### 基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

#### [現状]

本学では、本学の医学部附属病院薬剤部が「病院実務実習」の実習先となっている。薬学部・薬学研究科所属の実務家教員が、医学部附属病院薬剤部副部長を兼任しており、実習を担当する。一方、「薬局実務実習」については、近畿地区調整機構を介して、全ての学生について、京都府下の保険薬局で実習することに決まっております。実習場所決定の方法と基準が事前に提示されており、配属は公平に行われている。なお、配属に際しては、通学経路、交通手段などの事情に配慮する。

#### [点検・評価]

##### 【観点 4-3-4-1】

・学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われている。

##### 【観点 4-3-4-2】

・学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされている。

##### 【観点 4-3-4-3】

・遠隔地における実習は実施されない。

#### [改善計画]

特になし。

## 5 問題解決能力の醸成のための教育

### (5-1) 自己研鑽・参加型学習

#### 基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

#### [現状]

全学年にわたって、チュートリアル形式、カンファレンス形式、小グループ討論（SGD）形式など、問題立脚型のグループワークによる学習法を取り入れ、能動的学習態度、自己表現能力、コミュニケーション能力とともに、問題解決能力の涵養に重点を置く。具体的には、自身および集団の意見を的確に、かつ過不足なく、また、少数意見に配慮しながら、それらをまとめ表現する能力、問題が発生した場合にはこれを解決する能力を養う。なお、対象となる薬学科（6年制）の学生数は30名であり、グループあたりの学生数は最大で6名となり、これらの態度、能力を養うには適正な学生数である。

#### [点検・評価]

##### 【観点 5-1-1-1】

・ 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされている。

##### 【観点 5-1-1-2】

・ 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正である。

#### [改善計画]

特になし。

## 基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

### [現状]

1年次配当の「先端医療 SGD 演習」、2年次配当の「地域医療薬学」、3年次配当の「薬学専門実習1～4」、4～5年次配当の「医療実務事前学習」、4年次以降配当の「医療薬学ワークショップ」、「特別実習」などが、自己研鑽・参加型学習に相当する。全学年で実施されている。卒業要件は、全学共通科目 58 単位以上、学部科目 136 単位以上、合計 194 単位以上である。一方、上記科目の単位は合計 31.4 単位であり、「病院実務実習」10 単位、「薬局実務実習」10 単位と併せて、合計 51.4 単位となり、卒業要件の 26%に達する。なお、「先端医療 SGD 演習」では、全体 30 コマのうち 6 コマが相当するので、2 単位×6/30 として加算した。

### [点検・評価]

【観点 5-1-2-1】

・自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われる。

【観点 5-1-2-2】

・自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となる。

【観点 5-1-2-3】

・問題立脚型学習や卒業研究などを実施するためのカリキュラムになっており、また、それに適した教員が担当しており、かつカリキュラムどおりの教育が行なわれている。

### [改善計画]

特になし。

## 『学 生』

### 6 学生の受入

#### 基準 6-1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

#### [現状]

アドミッション・ポリシーを策定し、京都大学薬学部・薬学研究科のホームページで「理念とアドミッション・ポリシー」として公表し、入学志願者への周知に努めている。理念とアドミッション・ポリシーは、薬学部・薬学研究科将来計画委員会を中心にして原案を作成し、教授会の議を経て確定されたものである。将来計画委員会は、薬学研究科・薬学部の研究科長、前研究科長、副研究科長、評議員、専攻長、事務長から構成されており、責任ある体制のもとに理念とアドミッション・ポリシーの原案が作成され、最終的な理念とアドミッション・ポリシーの責任は教授会が持つ。

#### [点検・評価]

##### 【観点 6-1-1】

・上記のように、アドミッション・ポリシーの策定は将来計画委員会を中心にして行い、最終的には薬学部・薬学研究科教授会が責任を持つ体制になっている。

##### 【観点 6-1-2】

・ホームページを通じて、入学志願者に対してアドミッション・ポリシー等の学生受入情報の周知に努めている。

#### [改善計画]

特になし。

## 基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

### [現状]

京都大学薬学部の入学試験は前期日程のみであり、入学志願者の適性や能力の評価は、大学入試センター試験と前期試験の成績をもとに行なっている。前期試験の問題は京都大学全体で共通であり、教科ごとに各学部から選抜された専門の教員が問題作成にあたっている。

入学志願者に対する面接は現在のところ行なっていないが、6年制の薬学科と4年制の薬科学科の選抜は別々に行なっていることから、医療人をめざすものが志願している。

### [点検・評価]

#### 【観点 6-2-1】

・京都大学全体の入試実施委員会のもと、薬学部の前期日程は学部長が責任者となり、別に定める入試実施委員長の指揮の下で適正に行なわれている。

#### 【観点 6-2-2】

・総合大学である京都大学には各入試科目に精通した人材が豊富であり、基礎学力を的確に評価可能な入試問題が毎年作成されている。このように全学共通の入試問題を用いた入学試験と大学入試センター試験を利用することによって、基礎学力を適確に評価している。

#### 【観点 6-2-3】

・入学志願者に対する面接は実施していない。

### [改善計画]

入学志願者に対する面接は今後の検討課題であるが、現状の入試制度でも十分に医療人としての適性を評価できていることから、当分の間は面接を実施しない予定である。

### 基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

#### [現状]

6年制薬学科（定員 30 名）に対して、37 名の専任教員（教授 11 名、准教授 13 名、講師 3 名、助教 10 名）を配置しており、そのうち 3 名の実務家教員が確保されている。また、4 年制薬科学科（定員 60 名）に対して配置されている教員 12 名（教授 4 名、准教授 4 名、講師 1 名、助教 3 名）も薬学科の教育に協力する。薬学教育モデル・コアカリキュラムやアドバンストな薬学教育を十分に実施できる質の高い教員集団である。また「10. 施設・設備」の項で述べるように、適正な教育に必要な施設と設備を備えている。

#### [点検・評価]

##### 【観点 6-3-1】

・適正な薬学教育を行なうことのできる能力を備えた教員が数的にも質的にも十分に確保されている。

##### 【観点 6-3-2】

・適正な薬学教育を実施可能な施設と設備を十分に備えている。

#### [改善計画]

特になし。

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

6年制薬学科の定員は30名であるのに対して、実際の入学者は平成18年度30名、19年度32名、20年度31名、21年度33名であり、所定の入学定員数からの乖離はほとんどない。

[点検・評価]

【観点 6-4-1】

・入学辞退者や退学者の出る可能性も考慮して、定員と同じ30名あるいはそれを1名だけ超える31名の範囲で合格者を決定している。

【観点 6-4-1】

・教育設備や教員数等を考慮し、適切な教育が実施可能な30名から大幅に乖離しないように厳格に管理している。

[改善計画]

特になし。

## 7 成績評価・修了認定

### 基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

#### [現状]

成績評価は100点満点で行ない、60点以上を合格とすることを学修要項に明示してある。各教科の成績評価の基準については、シラバスに「成績評価の方法」の項を設けて教科ごとに記載してある。その上で担当教員が成績評価を実施している。

各学期末には、成績評価結果をまとめて「学業成績表」として各学生に配布している。

#### [点検・評価]

##### 【観点 7-1-1】

- ・成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されている。

##### 【観点 7-1-2】

- ・教科ごとに設定された評価基準に基づき担当教員が適正な成績評価を実施している。

##### 【観点 7-1-3】

- ・成績評価の結果を必要な関連情報とともに学生に告知している。

#### [改善計画]

特になし。



## 基準 7-2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

### [現状]

学修要項に実質的な進級に関する基準を明示してある。薬学科の学生については、3年次、4年次、5年次に進級する際の基準に照らし合わせて、履修成果が一定基準に達しているかどうかを教授会で判断している。

○3年次進級要件（薬学専門実習を受ける資格要件）

「全学共通科目」の卒業要件単位（58単位）のうち50単位以上、並びに「学部科目」において必修科目26単位以上を修得したものの。

○4年次進級要件（特別実習を受ける資格要件）

「全学共通科目」の卒業要件単位、並びに「学部科目」において必修科目38単位以上、指定科目16単位以上、薬学専門実習16単位を修得したものの。

○5年次進級要件（医療実務事前学習の受講資格）

「全学共通科目」の卒業要件単位、並びに「学部科目」において必修科目42単位以上、指定科目20単位以上、薬学専門実習16単位を修得し、特別実習の分野配属をしているものの。

### [点検・評価]

【観点 7-2-1】

・上記のように、3年次、4年次、5年次に実質的に進級するための基準を学修要項に明示してある。

### [改善計画]

特になし。

## 8 学生の支援

### (8-1) 修学支援体制

#### 基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

#### [現状]

入学時の4月に、薬学科と薬科学科の学生を合わせて、新入生ガイダンスを行ない、学生便覧・シラバスをもとにして履修指導を行なっている。その際に、高校時代の学習状況に応じて全学共通科目を履修するように指導している。さらにその後薬学科の新入生に対して別個に、6年制薬学教育全体を見渡す履修指導を行なっている。

また、学生10人ごとに1名の教員をグループ担任として定め、履修に関する質問を適宜受け付けて指導している。

さらには、5月に一泊の新入生合宿研修を行ない、教務委員長やグループ担任が履修指導を改めて行なうとともに、履修に関する質問を受け付けている。

#### [点検・評価]

##### 【観点 8-1-1-1】

・新入生に対して、6年制薬学教育全体を見渡すようなガイダンスを行なっている。

##### 【観点 8-1-1-2】

・グループ担任制度を活用して、新入生の質問を受け付けながら、全学共通科目（薬学準備教育科目）の履修を適切に指導している。

##### 【観点 8-1-1-3】

・各年度の開始時に、学年ごとにガイダンスを行なって、適切な履修指導を行なっている。また実務実習に関しては、「医療実務事前学習」の講義時に適切な指導を行なっている。

#### [改善計画]

特になし。

**基準 8-1-2**

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

学生10名ごとに1名のグループ担任を配置し、オフィスアワーを設定して、履修などに対する助言を常にできる体制をとっている。また、一般的なカリキュラムなどの相談は教務委員長が行っている。

[点検・評価]

【観点 8-1-2-1】

・グループ担任制度を導入しており、学生と常にコミュニケーションをとれる体制を整え、履修に関する助言などを行なっている。

[改善計画]

特になし。

### 基準 8-1-3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

#### [現状]

京都大学には、学生のヘルスケアのため保健管理センター、およびメンタルケアやハラスメント相談を行なうカウンセリングセンターを設け、学生による相談を随時受け付けている。新入生合宿研究の折には、カウンセリングセンターの教員による講演を行っており、メンタルケアやハラスメント相談を気軽に行なうように指導している。

毎年度の始めには学生定期健康診断を行っており、学生の健康を常に監視できる体制になっている。

薬学部内には人権問題対策委員会を設け、委員からなるハラスメント相談窓口がハラスメントに関する相談を随時受け付けて対応している。

その他生活相談等については、学生委員の教員が随時受け付けている。

#### [点検・評価]

##### 【観点 8-1-3-1】

・京都大学内に学生のヘルスケアのため保健管理センターを設置している。京都大学内に学生のメンタルケアやハラスメント相談のためのカウンセリングセンターを設置している。

・薬学部内に人権問題対策委員会とハラスメント相談窓口を設け、随時相談を受け付けている。

##### 【観点 8-1-3-2】

・各年度のはじめには、学生定期健康診断を実施している。

#### [改善計画]

特になし。

基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

京都大学内にハラスメント相談を受け付けるカウンセリングセンターを設置するとともに、薬学部内に人権問題検討委員会を設け、その委員がハラスメント相談窓口となっている。ハラスメント等に関する細かな相談については、グループ担任が随時受け付けている。

各種のハラスメントを防止する目的で、京都大学では「人権を考えるために」、および「京都大学におけるハラスメントの防止と対応について」のパンフレットを作成し(後者についてはホームページにも掲載)、ハラスメント防止の普及に努めている。

[点検・評価]

ハラスメント防止に関するパンフレットを作成して配布するとともに、京都大学のカウンセリングセンターや薬学部のハラスメント相談窓口が随時相談に乗っている。

[改善計画]

特になし。

基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 59 号)にもとづき、京都大学では「京都大学における個人情報の保護に関する規程」を定め、個人情報の適切な管理に努めている。

[点検・評価]

京都大学で個人情報保護に関する規程を定め、個人情報の適切な管理に努めている。

[改善計画]

特になし。

#### 基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

#### [現状]

身体に障害のある者については、受験者からの事前（出願前）の申請があれば、協議のうえ、可能な限り特別措置（別室受験や時間延長等）をとっている。また、入学後に施設や設備上、および学習や生活上の問題に関して要望があった場合には、本人と十分に協議のうえ適切に対処するよう努めている。

薬学部の施設や設備についてはバリアフリーに努めており、階段部分のスロープ、エレベーター、身障者用トイレをすでに設置している。

#### [点検・評価]

特別措置等により、身体に障害のある者の受験機会を確保している。

入学後の施設や設備上、および学習や生活上の問題に関しては可能なかぎり対応している。

薬学部の施設や設備についてはバリアフリー化している。

#### [改善計画]

現状では問題ないと考えられ、改善計画はないが身体に障害があるものからの要望があれば、その都度可能なかぎりの対応に務める。

### 基準 8-1-7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

#### [現状]

学生便覧の学生生活全般に関する説明の中で、「就職について」、「教育職員免許状について」、「国家公務員採用試験について」、「薬剤師国家試験について」、「薬剤師（学士（薬学））に関係のある主な資格・業務一覧表」の項を設けている。

学生が進学か就職かの選択をする際には、特別実習の指導教員がその都度相談にのっている。大学院への進学を希望する場合には、その能力や適性に応じて適切な指導や助言を行なうことができる体制になっている。また、学生委員の教員（就職担当教員）が相談の窓口となり、就職に関するさまざまな相談に乗ることができる体制になっている。

さらには、京都大学ではキャリアサポートセンターを設けており、学生側に対しては「自己分析」、「企業研究」、「OB訪問」、「面接」などの項目を設けて、それぞれ対応できる体制をとっている。一方企業側に対しては、「求人票受付」、「OBリストの提供」、「就職担当教員一覧」、「会社説明会」、「インターンシップ案内」などの項目を設けて、企業からの就職情報の提供を随時受け付けている。

ボランティア活動については、京都大学のホームページに「ボランティア活動」の項目を設けて、ボランティアの募集案内やボランティア事業の流れについて掲示して、情報提供している。

#### [点検・評価]

##### 【観点 8-1-7-1】

- ・指導教員が進学か就職かの個別の相談にのっている。
- ・薬学部の就職担当教員（学生委員）が全体的な就職相談にのっている。
- ・京都大学ではキャリアサポートセンターを設置して、就職希望の学生と採用する側の企業との間の情報交換ができる体制をとっている。

##### 【観点 8-1-7-2】

- ・京都大学では、ホームページに「ボランティア活動」の項目を設けて、情報提供を行なっている。

#### [改善計画]



特になし。

### 基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在 student 及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

#### [現状]

学生 10 名に対して 1 名のグループ担任を配置して、学習や学生生活などに関する相談を随時受け付けている。

新入生と 3 回生に対して、学習や学生生活、将来展望に関する同じ内容のアンケート調査を行って、2 年間の間に学生の意識がどのように変化したのかを追跡して、薬学部としての大まかな方針決定に反映できる体制をとっている。

学期ごとに各授業科目についてのアンケート調査を行い、学生の授業内容の理解度や教員の授業方法についての現状を把握し、FD に反映できる体制をとっている。

卒業生に対しては、同窓会誌を郵送する際にアンケート用紙を同封しておき、卒業生の意見を反映できる体制になっている。

#### [点検・評価]

##### 【観点 8-1-8-1】

- ・グループ担任制度により、在 student の意見を随時受け付けている。

在 student や卒業生に対してアンケート調査を行って、薬学部の大まかな方針決定に反映できる体制をとっている。

学期ごとに各授業科目についてのアンケート調査を行って、FD に反映できる体制をとっている。

##### 【観点 8-1-8-2】

- ・聴取された意見は、薬学部内の各種委員会（教務委員会等）や教授会で随時審議され、学生の意見を教育や学生生活に反映させるよう努めている。

#### [改善計画]

特になし。

## (8-2) 安全・安心への配慮

### 基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

#### [現状]

学生便覧の学生生活全般に関する説明の中で、「廃棄物処理指針」、「安全管理について（薬学部防火心得）」の項を設けて、実験・実習の際の安全管理や実験廃棄物の管理、事故や災害時の対応について紹介し、新入生ガイダンスの際にその内容を説明している。

実務実習に関する安全教育は、「医療実務事前学習」の講義で適切に行なっている。

学生定期健康診断は年度始めに必ず行なっており、実務実習を行なうものに対しては、はしかと B 型肝炎の予防接種を義務づけている。

新入生に対して、「学生傷害保険」と「学生損害賠償保険」への加入の必要性について説明して、加入を強く勧めるとともに、未加入者に対しては呼び出して再度必要性を説明して加入を促している。

#### [点検・評価]

##### 【観点 8-2-1-1】

・実習に必要な安全対策については、学生便覧掲載してガイダンス時に説明している。

##### 【観点 8-2-1-2】

・学生定期健康診断は毎年実施し、実務実習前の予防接種を義務づけている。

##### 【観点 8-2-1-3】

・新入生に対して、「学生傷害保険」と「学生損害賠償保険」への加入の必要性について説明して、加入を強く勧めるとともに、未加入者に対しては呼び出して再度必要性を説明して加入を促している

##### 【観点 8-2-1-4】

・学生便覧の学生生活全般に関する説明の中で、「廃棄物処理指針」、「安全管理について（薬学部防火心得）」の項を設けて、実験・実習の際の安全管理や実験廃棄物の管理、事故や災害時の対応について紹介している。

[改善計画]

特になし。

## 『教員組織・職員組織』

### 9 教員組織・職員組織

#### (9-1) 教員組織

##### 基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

#### [現状]

6年制薬学科および4年制薬科学科の専任教員、また大学設置基準で定められている専任教員数および現員数は下表のとおりであり、大学設置基準を十分に満たしている。総合大学の特徴である全学共通科目を1、2年次に提供しており、専門科目については、講義、実習、演習を薬学科および薬科学科所属の教員が協力して分担している。さらに、化学研究所、医学部附属病院薬剤部、生命科学研究科の協力講座の教員、統合薬学フロンティア教育センターの教員が教育に協力している。いずれの教員も、専門分野について教育上及び研究上の優れた実績を有している。薬学科および薬科学科の学生定員計380（180+200）名に対し、教員数は計67名（うち実務家教員3名）となり、教員1名あたりの学生数は5.67名となる。

	薬学科	薬科学科
設置基準による教員数	22名（うち教授11名以上） ※兼任教員を2割含む	8名（うち教授4名以上）
現員数	37名（うち教授11名）	12名（うち教授4名）

（薬科学科については、専任教員のみ数、薬学科については、兼任教員を含んだ数である。）

#### [点検・評価]

##### 【観点 9-1-1-1】

・ 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数および構成が恒常的に維持されている。

##### 【観点 9-1-1-2】

- ・専任教員数は、大学設置基準に定められている数を大幅に超えている。

【観点 9-1-1-3】

- ・37名の専任教員の内訳は、教授11名、准教授13名、講師+助教13名であり、教育をするにあたりバランスのとれた構成になっている。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 1 - 2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

教授、准教授、講師、助教のすべてについて公募を行っており、各専門分野において教育上および研究上の優れた実績を有する者を採用している。実務家教員については、教育・研究における実績に加えて、薬剤師としての優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者を採用している。

[点検・評価]

採用人事についてはすべて公募を行っており、各専門分野において教育上および研究上の優れた実績を有する者を採用している。実務家教員については、教育・研究における実績に加えて、薬剤師としての優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者を採用している。

[改善計画]

特になし。

### 基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

#### [現状]

薬学における教育上主要な科目については、学生便覧・シラバスに掲載しているようにすべて専任の教授、准教授、講師を配置している。

教員の授業担当時間数は、おおむね教授および准教授・講師については4単位／年、助教については2単位／年となるようにしている。

専任教員の年齢構成は次表のようであり、構成に著しい偏りは無い。

	30歳台(29歳含)	40歳台	50歳以上	計
薬学科	15	9	13	37
薬科学科	7	4	1	12
計	22	13	14	59

教育上および研究上の職務の補助を行なうために、研究室ごとに適切な教務補佐員、技術補佐員、事務補佐員を雇用している。

#### [点検・評価]

##### 【観点 9-1-3-1】

・薬学における教育上主要な科目について専任の教授、准教授、講師を配置している。

##### 【観点 9-1-3-2】

・教員の授業担当時間数は適正な範囲内である。

##### 【観点 9-1-3-3】

・専任教員の年齢構成に著しい偏りは無い。

##### 【観点 9-1-3-4】

・教育上および研究上の職務の補助を行なうために、教務補佐員、技術補佐員、事務補佐員を適切に雇用している。



[改善計画]

特になし。

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

教授、准教授、講師、助教の採用／昇任にあたっては、公募要領に希望する研究内容だけでなく教育内容を明記するとともに、「教育に対する抱負」の提出を求め、選考委員会では研究上の実績や能力に加えて、教育上の指導能力等を十分に考慮した選考を行っている。

[点検・評価]

【観点 9-1-4-1】

・研究上の実績や能力に加えて、教育上の指導能力等を十分に考慮した教員選考を行っている。

[改善計画]

特になし。

## (9-2) 教育・研究活動

### 基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

### [現状]

「創薬研究の発展と先端医療を担いうる人材を育成することによって、人類の健康と社会の発展に貢献する」という理念に基づき、薬学教育6年制導入時に新たに策定したカリキュラムにより教育を行っている。

教員の資質向上は、FDにより進めている。全学にはFD研究検討委員会が設置されており、本学部の担当委員が中心になりFD活動が円滑に進むよう努めている。特に実務家教員においては、本学の医学部附属病院で薬剤師として実務を実践することによりその資質向上を図っている。各教員の教育および研究に関する経験や実績を示す資料は、自己点検評価の資料として公開されているほか、ホームページで公開している。これらの資料には、学外での公的活動や社会的貢献活動も含まれている。

### [点検・評価]

#### 【観点 9-2-1-1】

・カリキュラム変更が必要な場合には教務委員会内にワーキンググループを立ち上げ、教育環境の変化に即応できるような体制が整備されている。

#### 【観点 9-2-1-2】

・FDや現場での実務実践など、時代に即した医療人教育を押し進めるための教員の資質向上が図られている。

#### 【観点 9-2-1-3】

・各教員の教育および研究に関する経験や実績を示す資料は、自己点検評価の資料として公開されているほか、ホームページで公表されている。

【観点 9-2-1-4】

・上記公表資料には学外での公的活動や社会的貢献活動も含まれている。

[改善計画]

特になし。

## 基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

### [現状]

各教員の所属する分野では非常に活発な研究活動が行われており、多数の原著論文および総説・著書によりその研究成果を報告すると共に国内外での学会発表も活発に行うなどして、医療および薬学の進歩発展に貢献している。教員の研究活動は、薬学部ホームページ上に分野単位でわかりやすく紹介するとともに、薬学部概要にも掲載している。さらに詳細な研究内容や研究業績は、薬学部ホームページからリンクが張られた各研究室のホームページに掲載されている。

各分野での研究成果や学会参加により得られた最新の研究動向を適宜講義に反映させている。また、4～6年次配当の「学術情報論」及び「医療薬学ワークショップ」では、医療及び薬学に関する最新の研究動向や実際の研究活動に関する知識、技能、態度を修得させる機会を設けている。さらに、4年次後期から開始される「特別実習」においては、学生は各分野における最先端の研究の一部に参画し、医療薬学の知識や理論を研究へと展開するための研究実践能力を養うことができる。

### [点検・評価]

#### 【観点 9-2-2-1】

・教員の研究活動は、薬学部ホームページ上に分野単位でわかりやすく紹介するとともに、薬学部概要にも掲載している。さらに詳細な研究内容や研究業績は、薬学部ホームページからリンクが張られた各研究室のホームページに掲載されている。

#### 【観点 9-2-2-2】

・各研分野での研究成果や学会参加により得られた最新の研究動向を適宜講義に反映させている。4～6年次配当の「学術情報論」及び「医療薬学ワークショップ」では、医療及び薬学に関する最新の研究動向や実際の研究活動に関する知識、技能、態度を修得させる機会を設けている。さらに、4年次後期から開始される「特別実習」においては、学生は各分野における最先端の研究の一部に参画し、医療薬学の知識や理論を研究へと展開するための研究実践能力を養うことができる。

・4～6年次配当の「学術情報論」及び「医療薬学ワークショップ」では、医療及び薬学に関する最新の研究動向や実際の研究活動に関する知識、技能、態度を修得させる機会を設けている。さらに、4年次後期から開始される「特別実習」においては、学生は各分野における最先端の研究の一部に参画する。

[改善計画]

特になし。

基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

教育活動を行うための施設・設備は十分に整備されており、その詳細については後述する（基準 10-1-1）。また、人員のうち教員の整備については基準 9-1-1、9-1-2、9-1-3 で述べたように、事務体制については後に基準 9-3-1 の項に記すように十分に整備されている。教育活動のための資金には、主として運営費交付金が充てられている。

研究活動については、各分野あたりの教員を原則として教授 1 名，准教授または講師 1 名、助教 1 名の計 3 名の体制が整備されている。研究設備に関しては最先端の研究を進めるための機器が整備されており、また学内の他学部やセンターに設置されている機器を有効に活用して研究を進めている。研究活動の資金は、運営費交付金に加え、以下に示すように、競争的資金などの外部資金の獲得に努めている。施設面に関しては、各分野研究室約 209～299 m<sup>2</sup>に加え、共通機器室、動物飼育実験施設、RI 実験室等が整備されている。

外部資金の獲得状況

(単位:千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
科学研究費	345,796	502,621	465,000
他省庁研究費	80,050	73,892	56,600
委任経理金	89,330	95,494	123,583
受託研究費	400,406	354,433	402,155
民間等共同研究費	248,327	194,877	256,086
合計	1,163,909	1,221,317	1,303,424

(単位:千円)

寄付講座	80,000	160,000	140,000
------	--------	---------	---------

[点検・評価]

・ 6 年制薬学教育の開始に伴い、新たに教育棟を増築し、講義室 4 室（マルチメディア講義室、情報処理演習室を含む）を設け、講義、演習スペースを確保した。別途、模擬薬局と医療薬学演習室を設置し、事前学習を初めとする医療系科目の授業に活用している。

・ 各講義室には、液晶プロジェクターが整備され、講義および演習に活用されている。

・情報処理演習室には、本学学術情報メディアセンターより配信を受ける教育用コンピューター30台が設置され、学生が自由に利用できる体制を整えている。これらの情報端末は、教育に有効に活用されている。

・研究活動については、外部資金獲得に努め研究環境向上に継続的に努めている。

以上、教育活動及び研究活動を行うための環境は十分整備されている。

[改善計画]

特になし。



基準 9-2-4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

教員は、学内で開催される FD 活動や学外での認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ等での研修に参加すると共に、学会活動等を通して、資質向上に努めている。特に実務家教員のうち 1 名は本学医学部附属病院副薬剤部長を務めており、実務に参加して、研鑽している。

[点検・評価]

【観点 9-2-4-1】

・実務家教員は医学部附属病院において薬剤師として実務に参画、研鑽を積んでいる。

[改善計画]

特になし。

### (9-3) 職員組織

#### 基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

#### [現状]

本学は総合大学であるため大学の運営全般にかかわる事務については事務局が行っている。薬学事務部は、事務長の下に総務担当、教務担当、経理担当、研究推進担当、図書担当の各掛が置かれている。総務担当は、掛長1名、事務職員1名、非常勤職員3名、教務担当は、掛長1名、事務職員3名、非常勤職員1名、経理担当は、掛長1名、事務職員1名、非常勤職員5名、研究推進担当は、掛長1名、事務職員2名、非常勤職員4名、図書担当は、掛長1名、事務職員1名、非常勤職員1名が配置されている。また、病院実習の際の大学病院事務部との連携も準備が整っている。

#### [点検・評価]

##### 【観点 9-3-1-1】

- ・大学の運営全般にかかわる事務については事務局が行っている。
- ・薬学事務部では、学部配当された予算により、非常勤職員（14名）を雇用するなどして、教育・研究の円滑な遂行のための必要な事務体制の充実に努めている。

##### 【観点 9-3-1-2】

- ・病院実習の際の大学病院事務部との連携も準備が整っている。

#### [改善計画]

特になし。

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

**基準 9-4-1**

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9-4-1-3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

アンケート方式による学生からの授業評価を行い、授業の改善に役立てている。さらに、平成 18 年に発足した京都大学 FD 研究検討委員会の活動に積極的に参加し、本委員会主催の「授業評価ワークショップ」でアンケートの内容とその結果の中間評価を公開するなど、教育方法の改善に取り組んでいる。例えば、学部学生（2-4 回生）に「授業改善」に関して意見聴取を行った結果、教員が工夫していると感じているかどうかについては意見が分かれたものの、授業が面白いと感じたり学生による評価の重要性を感じたりしている学生の割合は多いという結果も得られており、授業評価が効果的であることが示されている。

授業評価の結果は授業担当教員に還元するとともに、評価の高かった教員の講義を他の教員が聴講し、自らの講義について改善すべき点などを報告するようにしている。

[点検・評価]

【観点 9-4-1-1】

学生による授業評価をもとにして、各授業担当教員の教育の質の向上に努めている。

【観点 9-4-1-2】

学生による授業評価を行って、各授業担当教員の教育の質の向上に活用するとともに、評価結果については学生にも公表している。

【観点 9-4-1-3】

学生による授業評価の結果は授業担当教員に還元するとともに、評価の高かった教員の講義を他の教員が聴講し、自らの講義について改善すべき点などを報告するようにしている。

[改善計画]

特になし。

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

薬学の教育・研究は、一層の高度先端化、国際化また多面的な社会的要請に呼応する必要がある。これには各専門分野の高度化のみならず各教員の学生に対する教育・指導法の改良、開発も重要である。教員は全学的なFD活動である「京都大学教育改善連続シンポジウム」に継続的に参加するとともに、FD Programにも、京都大学高等教育研究開発推進センターの授業参観プロジェクトに開設以来 14 名が参加した。また、薬学教育協議会・日本薬学会・日本薬剤師研修センター共催の薬学教育ワークショップには、教授、准教授、助教がタスクフォース指導員（チーフタスクフォースを含む）としてワークショップ運営を主導すると共に、講師以上のほぼ全ての教員が研修受講生として参加するなど、教育指導法の改善に積極的に取り組んでいる。平成 17 年度以降の本ワークショップへの参加状況を以下の表に示す。

[点検・評価]

FD活動を積極的に実施し、教員の教育指導力、資質の向上に努めている。

[改善計画]

特になし。

薬学教育ワークショップへの参加状況

	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	回		回		回		回		回	
タスク フォーカス 参加者	教授	9	教授	12	教授	7	教授	7	教授	5
	助教授	4	助教授	9	助教授	10	助教授	6	助教授	4
			助手	3	助教	2	助教	2	助教	0
	(内チーフタスクフォース:教授 1)		(内チーフタスクフォース:教授 2)		(内チーフタスクフォース:教授 1、准教授 1)		(内チーフタスクフォース:教授 3)		(内チーフタスクフォース:教授 1、准教授 1)	
受講 参加者	教授	1	教授	1	教授	1	教授	1	教授	0
	助教授	1	助教授	3	助教授	3	助教授	1	助教授	0
			講師	1	助教	1	助教	2	助教	1
			助手	2						

(延べ回数)

## 『施設・設備』

### 10 施設・設備

#### (10-1) 学内の学習環境

##### 基準 10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

#### [現状]

本学の薬学部・薬学研究科は、本館、別館、新館、医療薬学教育棟、薬用植物園からなる。薬学科(6年制)30名、薬科学科(4年制)50名、大学院生が共同で利用する施設として、本館には、80名が受講できる講義室が5か所、50名が演習可能な演習室が1か所、マルチメディア室が1か所、50名が情報機器を利用できる情報処理施設が1か所、20名規模で自由討論が可能なオープンカンファレンスもしくはミーティングスペースが計4か所、これらの他に、300名が収納可能な講堂、アイソトープ薬学研究施設、セミナー室、会議室、図書室、実習準備室、実習室、動物飼育室、低音室、共同利用研究室(7か所)、共同機器室、ロッカー室などがある。新館には、20名規模のポスターセッションが可能な多目的ホール、20名規模で自由討論が可能なオープンカンファレンスもしくはホールが計8か所、これらの他に、共同利用実験室、低音室、ESR室、NMR室、質量分析室、顕微鏡室、元素分析総合研究施設などがある。医療薬教育棟は、4～5年次配当の「医療実務事前学習」、薬学共用試験の実施のためにあり、調剤室、服薬指導室、製剤・TDM室、薬品情報室、無菌操作室、無菌操作準備室がある。

#### [点検・評価]

##### 【観点 10-1-1-1】

・効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正である。

##### 【観点 10-1-1-2】

・参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されている。

##### 【観点 10-1-1-3】

・ 演習・実習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切である。

[改善計画]

特になし。

基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

本学の薬学部・薬学研究科は、本館、別館、新館、医療薬学教育棟、薬用植物園からなる。このうち、医療薬教育棟は、4～5年次配当の「医療実務事前学習」、薬学共用試験の実施のためにあり、調剤室、服薬指導室、製剤・TDM室、薬品情報室、無菌操作室、無菌操作準備室などを備えている。

[点検・評価]

・実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されている。

[改善計画]

特になし。



基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

6年制の薬学科の学生は、研究活動を活発に展開している21の基幹分野及び協力講座である医療薬剤学分野に配属して、卒業研究を行うために特別実習に取り組む。各分野の研究設備は充実しており、これに加えて先端機器が共通機器として整備されている。また、実験動物を用いた個体レベルでの研究は薬学教育にとって重要であるが、その基盤となる動物飼育実験施設も充実している。

[点検・評価]

- ・卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されている。
- ・動物飼育実験施設も充実している。

[改善計画]

特になし。

#### 基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

#### [現状]

延床面積320㎡（書庫189㎡、開架スペース103㎡、事務スペース28㎡）を備えた図書室が本学部内に設置されている。さらに、24時間利用可能なオープンカンファレンスルームが9室設置されている。全学の学生が共同利用する附属図書館および医学図書館等学内約50の図書館・室も利用できる。

最新の図書および学習資料を維持する目的で、本学部図書室の学生用図書予算として75万円をあて、薬学関連書籍を購入している。さらに、電子ジャーナル、データベース等の学内共同利用費用として約680万円を負担し、学内で閲覧できる電子ジャーナルは26,000タイトル以上である。

30台のパソコンを備えた情報処理演習室（84㎡）は8時半から19時まで利用可能である。また、図書閲覧室も5,6年次学生、院生以上は時間制限なく利用できる。

#### [点検・評価]

##### 【観点 10-1-4-1】

・薬学科および薬科学科の収容定員数（計380人）の定員に対して、附属図書館および本学部図書室は適切な規模である。

##### 【観点 10-1-4-2】

・常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めている。

##### 【観点 10-1-4-3】

・自習図書室および情報処理演習室が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われている。

#### [改善計画]

特になし。

## 『外部対応』

### 1 1 社会との連携

#### 基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

#### [現状]

本学では、薬学部・薬学研究科所属の実務家教員が、医学部附属病院薬剤部部長を兼任し、かつ京都府薬剤師会および京都府病院薬剤師会の会長を務めており、薬剤師会、病院薬剤師会と連携して薬剤師職能や薬学の発展に貢献するよう努めている。また、大学病院医療情報ネットワーク（通称、UMIN）などの各種の医療情報ネットワークにアクセス可能な環境にある。さらに、多くの教官が、薬剤師会、病院薬剤師会などに入会しており、各々を介して、各種の医療情報システムにアクセス可能な状況にある。一方、産業界との連携については、民間企業の協力を得て3つの寄附講座を設置するとともに産学連携プロジェクトを遂行するために企業から連携教授を招聘し、教育・研究活動を通じて薬学の発展に貢献を図っている。さらに、医療界、産業界とは下表のように民間等との共同研究の資金を受入れ活発に共同研究を行っている他、民間や他大学・他研究機関との共同研究のための、平成18年度4名、平成19年度7名、平成20年度8名の研究員を受け入れている。

#### 民間等との共同研究受入状況（単位：千円）

	件数	金額
平成18年度	20件	248,327
平成19年度	25件	194,877
平成20年度	30件	256,086

#### [点検・評価]

##### 【観点 1 1-1-1】

・教員が京都府薬剤師会および京都府病院薬剤師会の会長、連携を図っており、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めている。

##### 【観点 1 1-1-2】

・ 寄附講座の設置、企業からの連携教授招聘による企業との連携及び民間等との共同研究の推進に努めている。

**【観点 1 1-1-3】**

・ 各種の医療情報ネットワークへ積極的に参加し協力している。。

[改善計画]

特になし。

**基準 1 1 - 2**

**薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。**

**【観点 1 1-2-1】**地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

本学部の実務家教員は京都府薬剤師会および京都府病院薬剤師会の会長を務めており、薬剤師会、病院薬剤師会と連携して、定期的に研究会を開催し、薬剤師の資質向上のための環境整備に努めている。

[点検・評価]

**【観点 1 1-2-1】**

・地域の薬剤師会、病院薬剤師会等の関連団体と連携・協力して生涯教育や卒後研修の機会を設け、薬剤師の資質向上を図るための環境整備に努めている。

[改善計画]

特になし。

**基準 1 1 - 3**

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

薬剤師を含めた地域住民を対象として、薬に関連したテーマの市民講演会を定期的に開催している。

[点検・評価]

【観点 1 1-3-1】

- ・薬剤師を含めた地域住民を対象とする公開講座を定期的を開催している。

【観点 1 1-3-2】

- ・地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動を行っている。

【観点 1 1-3-3】

- ・災害時における支援活動体制は整備されていない。

[改善計画]

特になし。

**基準 1 1 - 4**

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1-4-1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1-4-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1-4-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学および本学部では英文ホームページを開設し、世界へ向けた情報発信に努力している。

本学では、海外 83 大学 3 大学群と大学間学術交流協定を、薬学部では 3 大学と部局間学術交流協定を結んでおり、国際交流の活性化を図っている。

なお、外国人留学生特別入試制度を設けているが、現時点では 6 年制薬学科には本入試制度による入学は認めていない。

[点検・評価]

【観点 1 1-4-1】

・英文によるホームページを開設し、世界への情報発信に努めている。

【観点 1 1-4-2】

・大学間協定や学生交流協定を結び、国際交流の活性化に努めている。

【観点 1 1-4-3】

・外国人留学生特別入試制度を設けているが、現時点では 6 年制薬学科には本入試制度による入学は認めていない。

[改善計画]

特になし。

## 『点 検』

### 1 2 自己点検・自己評価

#### 基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

#### [現状]

自己点検・自己評価を行う組織として学部内に自己評価等調査検討委員会を設置している。6年制薬学教育の点検・評価は「自己評価実施マニュアル」に則して行っており、その結果は学部ホームページ上で公表する。さらに本学部では、数年ごとに学部教育・研究の自己点検・評価を行い、「京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題：自己点検・評価報告書」を作成して公表している。外部評価委員を依頼して点検・評価も併せて行っている。

点検・評価結果に基づき、教務委員会、共用試験委員会および実務実習委員会においてカリキュラムおよび授業・実習内容の改善が図られている。

#### [点検・評価]

##### 【観点 1 2-1-1】

・6年制薬学教育に関する自己点検・評価は「自己評価実施マニュアル」に則した項目について行っている。

##### 【観点 1 2-1-2】

・自己点検・評価を行う組織として学部内に自己評価等調査検討委員会を設置しており、必要に応じて、点検・評価委員会内にワーキンググループを設け作業にあたっている。

##### 【観点 1 2-1-3】

・自己点検・自己評価は数年ごとに行い、「京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題：自己点検・評価報告書」を作成して公表している。外部評価委員を依頼して点検・評価も併せて行っている。

#### [改善計画]

特になし。